## 日向市総合体育館整備基本計画【P26】

第3章:整備方針、6:整備費用、(2)財源の図表修正及び補足資料

## ■主な財源(修正後)

補助金	起債		
	公共事業等債	充当率:90%(本来分50%・財対分40%)	
都市構造再編集中支援事業		交付税措置:あり(財対分の50%)	
(補助率) 1/2	一般単独事業債	充当率75%	
		交付税措置:なし	

## ■市の負担額の試算(概算事業費42億円と想定した場合)補足

一般	起 債 (B)		基金	
財源 (A)	将来負担額 (C)	交付税算 入額(D)	<del>季</del> 並	国補助金等 (F)
2.14	14.28	3.93	2.00	19.65
概算事業費 計		42.00		(A) + (C) + (D) + (E) + (F)

【単位:億円】

■算出根拠 【単位:億円】

事業費	区分	事業費	内容		
42.00	補助対象 事業費(G)	39.30	水泳場解体費、敷地造成費、設計費、建設工事費、外構工事費		
	補助対象外 事業費 (H)	2.70	設計費、備品等購入費、付帯工事費、現施設解体工事費		

国補助金等 (F) 補助対象事業費(G)の1/2

39.3億円 × 1/2 = 19.65億円

公共事業等債 (I) 補助対象事業費(G)から国補助金等(F)を差し引いた額の90%

(39.3億円 - 19.65億円) × 90% = 17.685億円

※うち、交付税算入額(D) = (39.3億円 - 19.65億円) × 40% × 50% = 3.93億円

一般単独事業債 (J) │補助対象外事業費(H)のうち、対象となる事業費の75%

2.7億円のうち、0.7億円が対象額 ※0.7億円 × 75% = 0.525億円

起 債 (B) │公共事業等債(Ⅰ) + 一般単独事業債(J)

17.685億円 + 0.525億円 = 18.21億円

将来負担額 (C) 公共事業等債(I) - 交付稅算入額(D) + 一般単独事業債(J)

17.685億円 - 3.93億円 + 0.525億円 = 14.28億円

基 金 (E) 条例に基づく積立額(E)

2.00億円

一般財源 (A) | 概算事業費 - 国補助金等(F) - 基金(E) - 起債(B)

42.00億円 - 19.65億円 - 2.00億円 - 18.21億円 = 2.14億円